

誰の名前も 知らないバ先

スキマバイトの法律関係

生着1名 軽作業

スキマバイト大募集

SUKIMABAITO

高額金

- 時給 5,000円
- 交通費 あり
- お弁当支給

カンタンなお仕事です

問い合わせ DM

TEL→012-345-6789



ええの見つけ！
マジっすか！

スキマバイトの
実態と問題
あるべき制度
を考える

開催日

開催場所

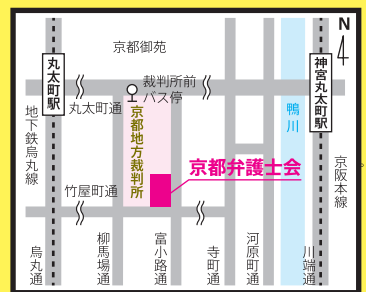
2025年2月20日(木)
18:00~20:00 (17:30開場)

京都弁護士会館
地階大ホール

京都市中京区富小路丸太町下る
または
Zoom(オンライン開催)
ウェビナーID 937 4551 4659



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION



誰の名前も 知らないバ先

スキマバイトの法律関係

「スキマバイト」とは、スマートフォンのアプリを利用して、空いた時間（スキマ時間）に働くという形態で、すぐに働き直ちに収入が得られるとして、近時利用する者が激増しています。しかし、「仕事内容が事前に聞いていた内容と異なる」「労働条件（労働時間や給与など）が異なる」「教育や指導・指示が不十分」などの苦情が寄せられています。こうしたトラブルを解決し、労働者が安心して働くことができるようにするにはどうすべきなのか、一緒に考えましょう。

イベントプログラム

講演 取材を通じて判明したスキマバイトの問題

講師 藤田和恵さん（フリージャーナリスト）

北海道新聞社会部記者を経て2006年よりフリー。
労働問題、社会保障問題取材し、現在スキマバイトの取材を続けている。
著書に『民営化という名の労働破壊』（大月書店）など。



報告 日弁連の貧困問題に対する活動

報告者 弁護士 猪俣 正（日本弁護士連合会 貧困問題対策本部）

開催日

2025年**2月20日**（木）
18:00～20:00（17:30開場）

開催場所

京都弁護士会館 地階大ホール

京都市中京区富小路丸太町下る
または Zoom（オンライン開催）
ウェビナーID 937 4551 4659 ▶



参加方法

参加費無料 事前申込不要

お問合せ

075-231-2378
平日 9:15-12:00 / 13:00-16:30

主催／京都弁護士会 共催／日本弁護士連合会



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION